

スクールカウンセラーの業務

兵庫県スクールカウンセラー

スーパーバイザー

高橋 哲

スクールカウンセラーの基本姿勢

- 1 相談室待機型から対象接近型へ
震災のメンタルケアを経て
 - 2 いじめ・不登校対応から
あらゆる問題行動対応へ
- 1、2は密接に絡み合って進行

スクールカウンセラーの業務

- 1 面接相談1ーカウンセリング
 - a 生徒
 - b 保護者
 - c 教職員
- 2 面接相談2ーコンサルテーション
- 3 協議ーカンファレンス
- 4 研修・講話
- 5 査定(心理検査)、診断(見立て)、調査
- 6 予防的対応
 - a ストレスチェック
 - b ストレスマネジメント → 授業の実践
- 7 危機対応

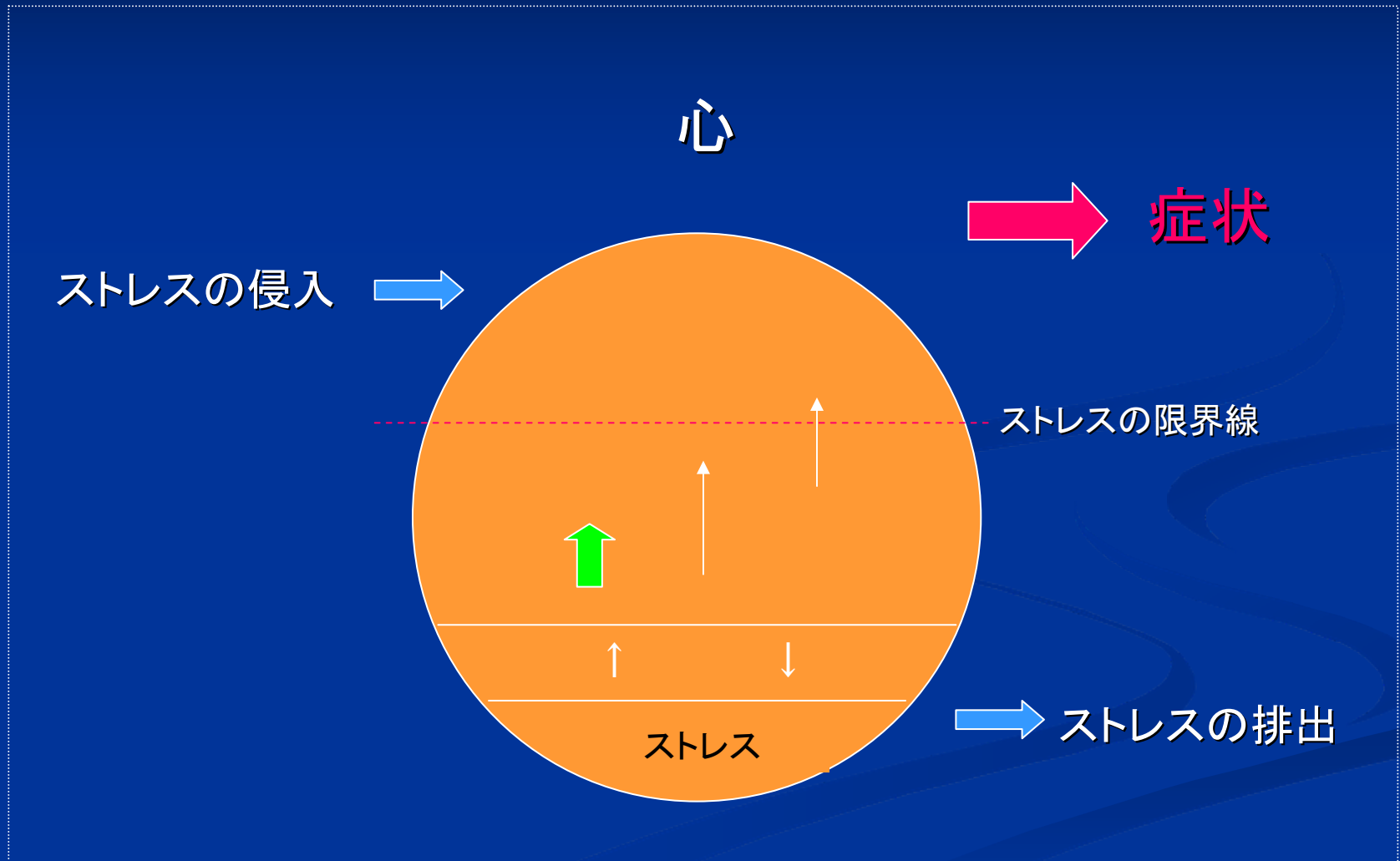
スクールカウンセラーの対象1 人

- 1 生徒
- 2 保護者
- 3 教職員
- 4 地域住民
- 5 連携先としての社会資源
- 6 校区小学校

スクールカウンセラーの対象2 症状、問題行動別対応の実際

- 1 不登校
- 2 いじめ
- 3 生徒指導
- 4 発達障害(特別支援教育)
- 5 外傷、トラウマ
- 6 その他の症状、問題行動

スクールカウンセリングの基本的な考え方 ＝ストレスの蓄積と症状



ストレスから見た症状の再分類Ⅱ

ストレス性の症状

身体化→腹痛をともなう不登校

不定愁訴、過呼吸などをともなう不安発作

行動化 { 内向き→抑鬱をともなう不登校、自傷、自殺

解離性障害(同一性、健忘、遁走)

拒食

外向き→非行など問題行動、

依存(過食、ゲーム)

身体、行動連合→PTSD、被虐待など

器質性のもの→発達の遅滞、自閉など

:軽度発達障害→LD, ADHD, PDD(ア

スペルガー、高機能自閉など)

不登校

不登校の起こり方

1 腹痛を伴う不登校

ストレスの蓄積→起立性調節障害＝身体が目覚めない



二時間目の身体の覚醒



排便ができない＝がまん→腹痛



繰り返しによる排便障害→過敏性大腸症候群



予期不安→トイレへの閉じこもり→登校の断念

不登校の起こり方

2 抑うつを伴う不登校

ストレスの蓄積→発散の対象の不在



内向きの行動化＝自責、抑うつ

→被害感、孤立→集団に入れない



登校の断念



家庭内での不適切な発散→家庭内暴力

不登校ときっかけ要因(トリガー)

不登校が起こるときには、必ず引金となるきっかけ要因が存在する
きっかけは必ず社会関係からの何らかの圧力である

ストレスの蓄積、ストレス過多



きっかけとしての社会関係の圧力



症状化

{ 身体化
内向き行動化



社会関係からの後退、二者関係への退却＝不登校の成立

{ いじめ
対人トラブル
孤立

早期発見、早期対応とは？

不登校の早期発見早期対応とは

ストレス過多の状態を早く見つけ、そのストレスを低減し休まなくてもすむようにすること

A 対人関係のトラブルへの対応＝いじめのケア

B 背景となるストレスの低減

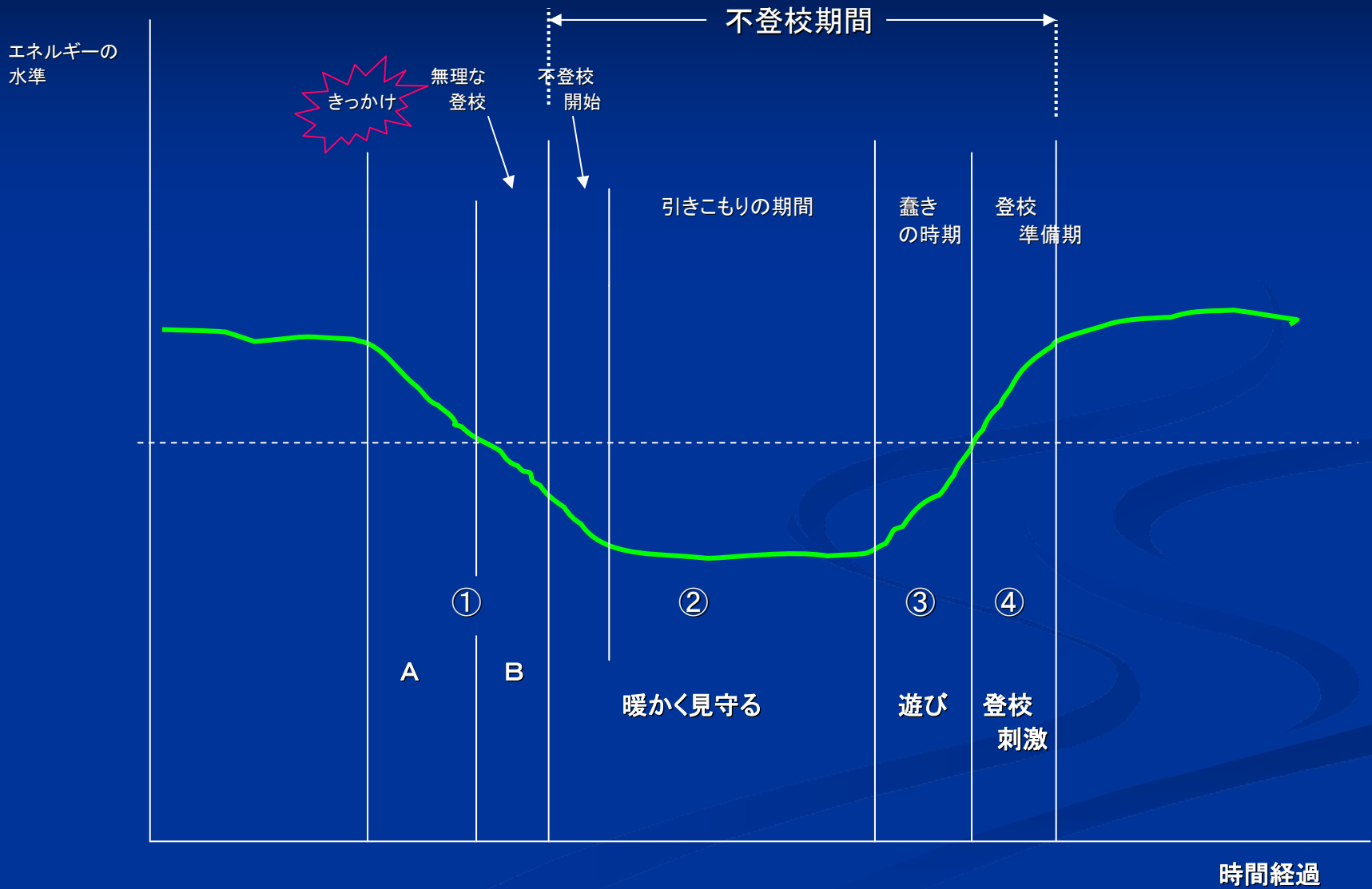
家族関係の調整

発達要因の発見

過去のトラウマのケア など

ストレスチェックアンケートの有効活用、ストレスマネジメントの活用

不登校の一般的経過



時期ごとの不登校への対応

- 1 早期発見、早期対応は重要だが①のAの時期とBの時期では対応が違う。
 - ①-A : ストレス低減的な関わりをしつつ励ます
 - ①-B : 疲れていたら積極的に休ませる。
- 2 ②の時期では登校刺激が大きなストレスとなるので、それを控えて「暖かく見守る」ことをする。ただし、「暖かく見守っている」というメッセージが生徒に届くようにしなければならない。→ 侵入的にならない家庭訪問
- 3 ③の時期では、積極的に遊ぶことが重要。それによって生徒を外へ連れ出し、④の時期で登校刺激を与えることのできる信頼関係を作り出す。
→ 関係の構築をめざす家庭訪問
- 4 ④の時期では登校刺激を与える。ただし、それで調子が悪くなったら、すぐに③にもどる融通性が重要。

不登校「問題」は終わった！

「不登校問題」とは、不登校が発生することが問題なのではない

A 不登校とはどのような事態なのか

B それにどのように対応すればよいのか が分からないという問題

その問題の答えは

A ストレス過多で社会関係からの後退が起こる事態

B ストレスを低減させる関わりを行いつつ、段階的に社会関係に再結合していく

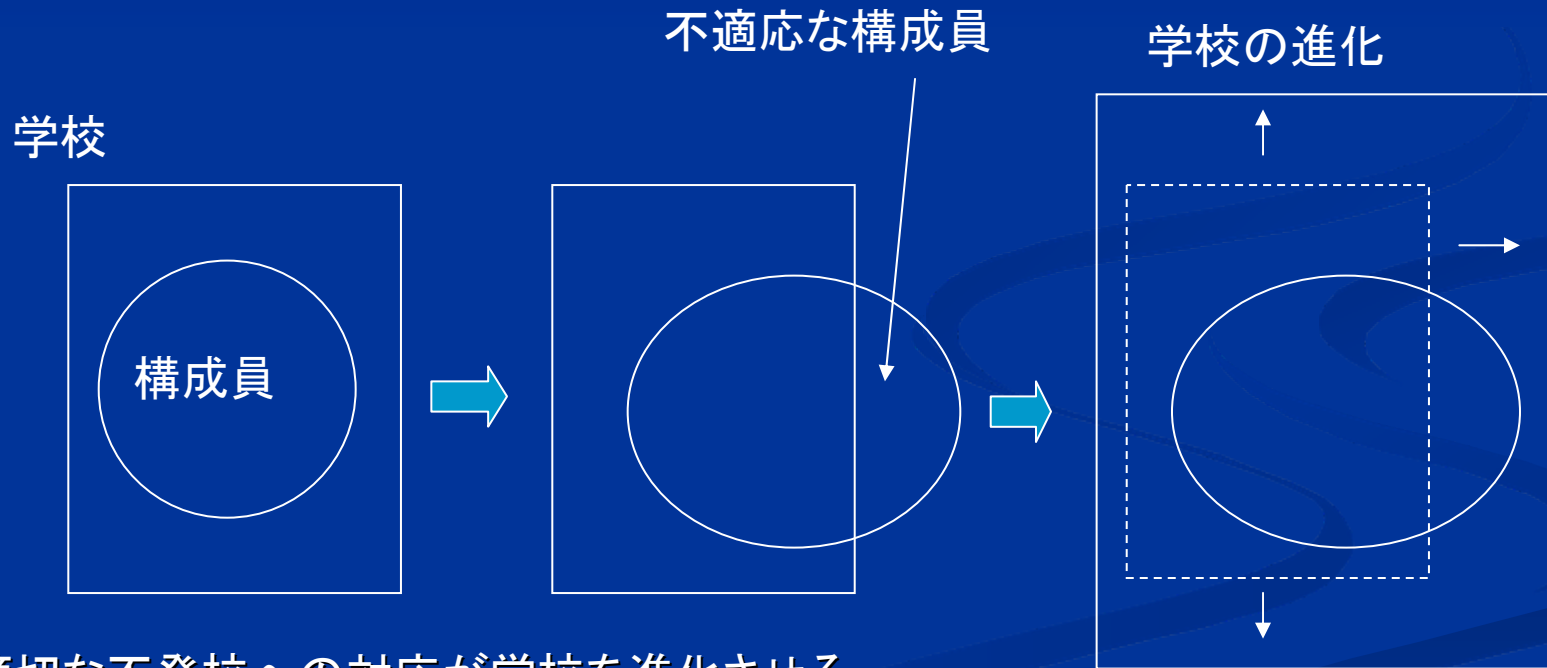
ということになる。具体的な施策として

- 1 スクールカウンセラーの配置
- 2 適応教室の整備
- 3 進路選択の幅を広げる→単位制、通信制高校の増設。
高校卒業資格認定試験の受験機会を増やすなど

不登校問題の終了

不登校はなくさなければならないものか？

ある集団の全ての構成員がその集団に適応して充足している
事態は異常な事態である

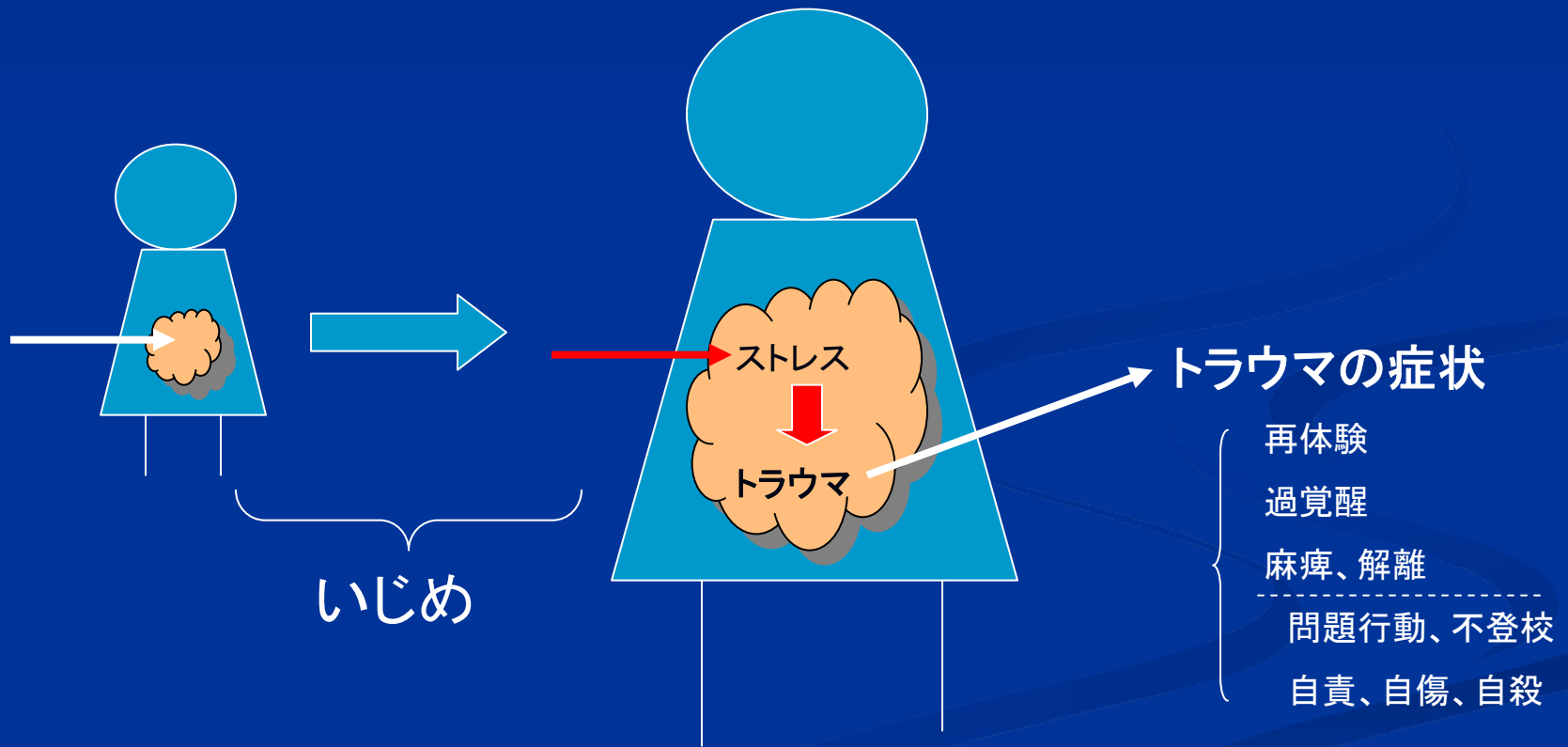


適切な不登校への対応が学校を進化させる

いじめ

いじめによるトラウマ

いじめへの臨床心理学的対応は、いじめ行動そのものにどう対処するかではなく、いじめによるトラウマの症状にどう対処するかである

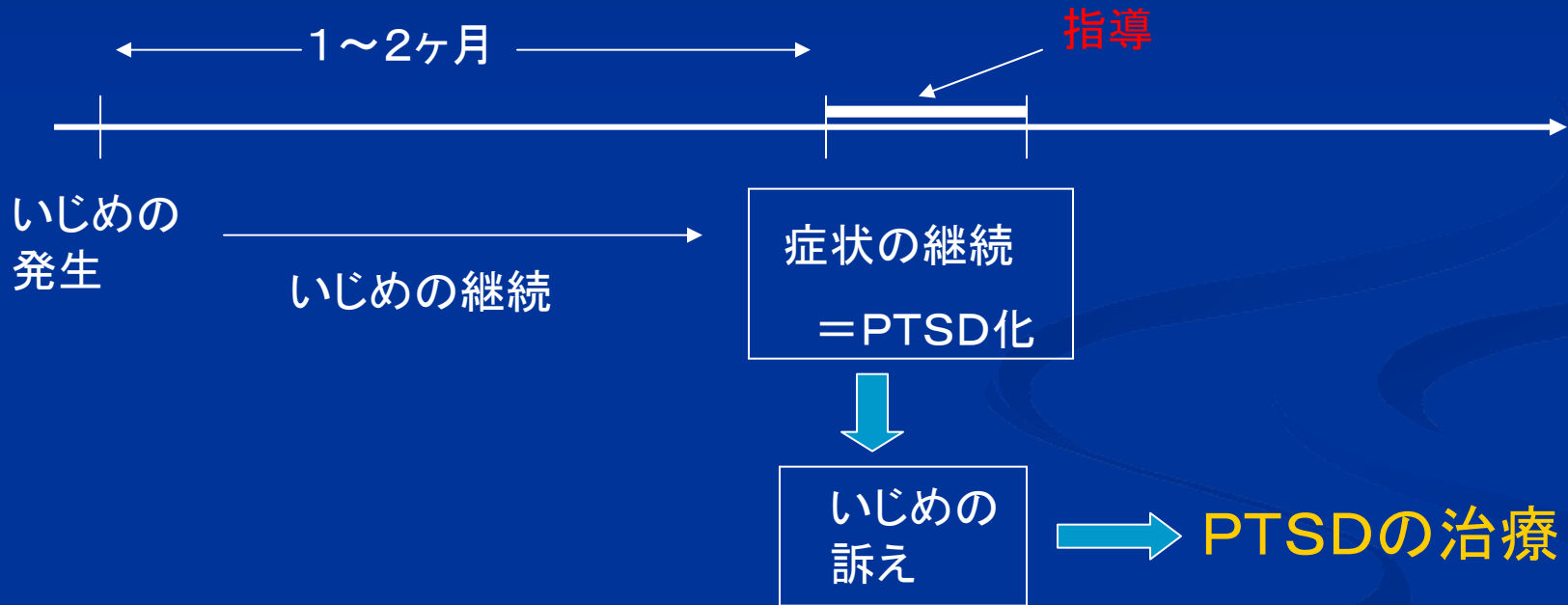


いじめによるトラウマ反応

- 1 再体験** 思い出したくないのにいやなことを思い出す。
教室に行くと嫌な気分になる。
嫌な夢や怖い夢を繰り返し見る
- 2 過覚醒** だれかが自分の悪口を言っているような気になる。
教室でひそひそ話をしていると、自分の悪口だけが選択的に聞こえてくる。
人がみんな敵のようで怖い。
- 3 麻痺、解離、回避**
ぼーっとして何も考えられない。
記憶があいまいになる。勉強が手につかない。
意識的、無意識的に嫌な場所、関係を避ける。
- 4 その他の抑うつ症状、身体症状**

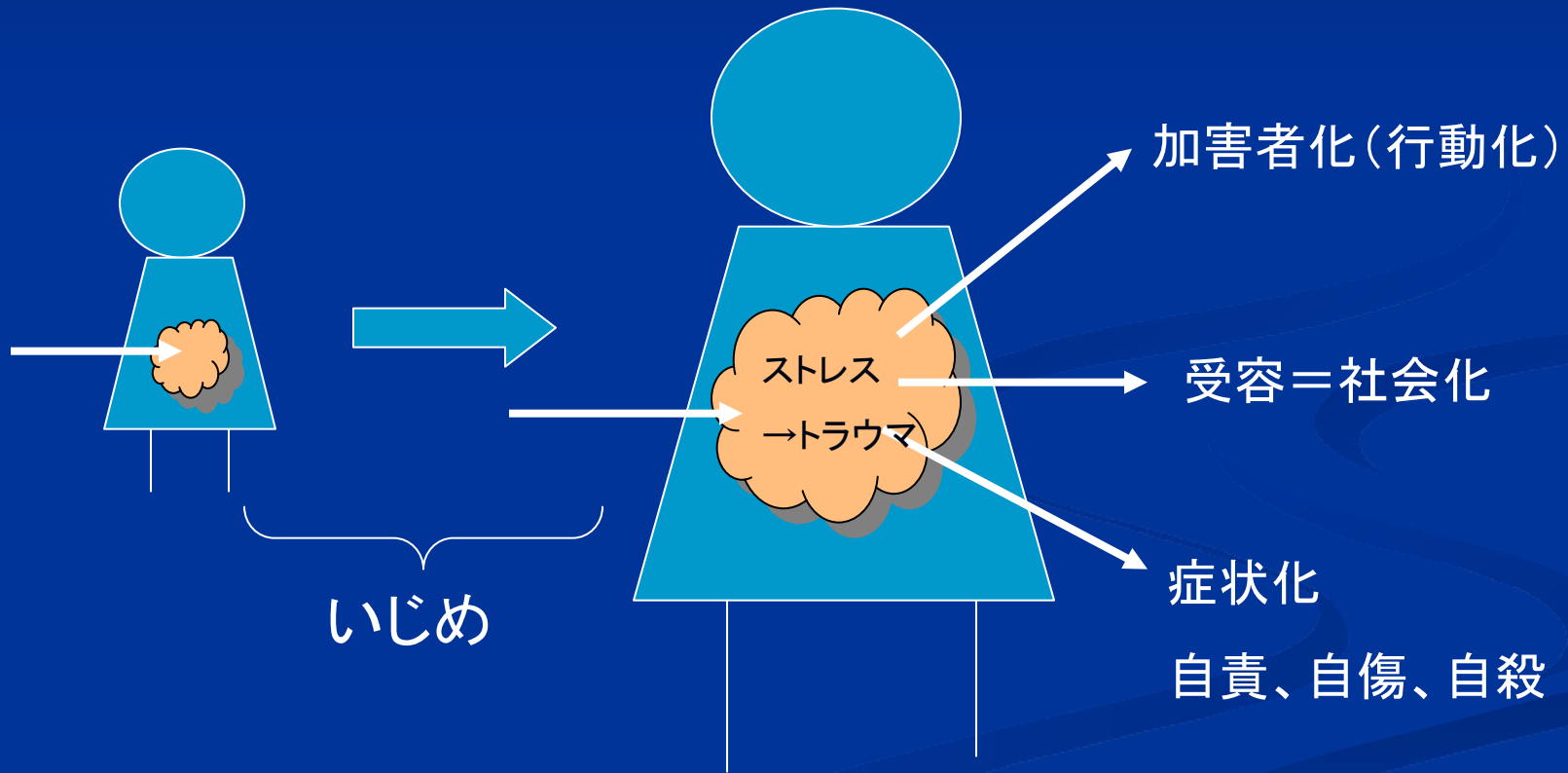
いじめによるPTSD

いじめはそれが発見された時点でPTSD化している可能性が高い

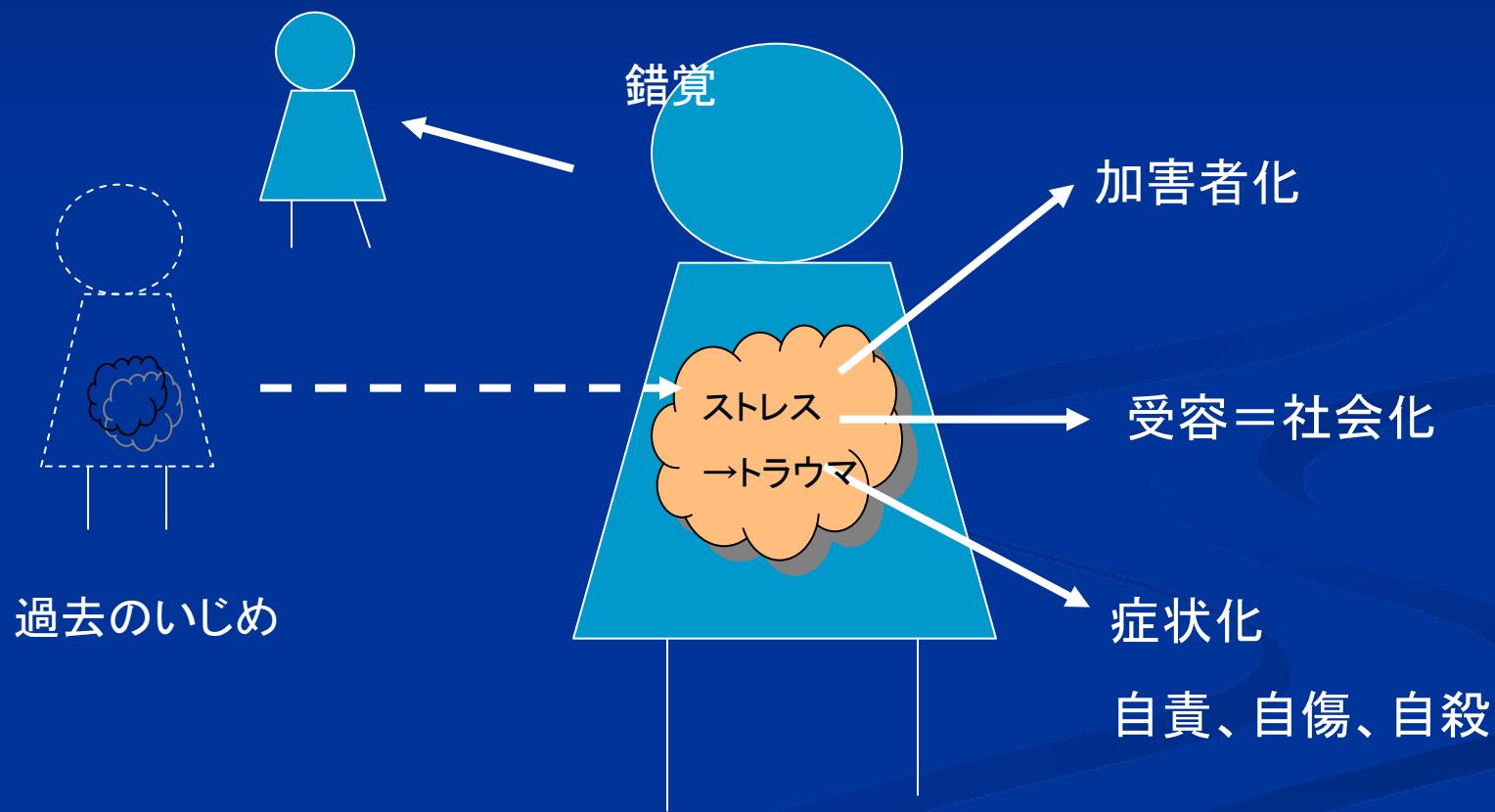


いじめによるトラウマ

いじめによって自殺が起こるのではなく
いじめによるトラウマの症状として自傷＝自殺が起こる



加害者のいないいじめ



トラウマ治療としてのいじめ対応

- 1 安全感的の保障 →
 - ・ 別室への隔離
 転校ではなくいじめの起こった場所での隔離
 - ・ 加害者への指導、ただし被害者とは別の場所で
- 2 体験の再構成 → 別室での個別カウンセリング
 自尊感情の回復、未来への希望の回復
- 3 社会関係への再結合
 →
 - ・ 別室での担任との関わり、守りの確認
 - ・ 別室でのクラスメートとの関わり



教室復帰

いじめによるトラウマの 発見のためのアンケート

心とからだのアンケート				
名前	男・女		年	組
これから質問することは、いじめやその他のつらいことを経験したあとで、だれにでもおこるころやからだのことです。このアンケートは、スクールカウンセラーや保健室の先生、担任の先生などがみて、あなたのこころとからだの健康のために使います。あてはまるところに○をしてください。				
		とても	かなり	すこし
1	心配でおちつかない	はい	はい	はい
2	むしゃくしゃしたり、いらいらしたり、かっとしたりするようになった	はい	はい	はい
3	眠れなかったり、とちゅうで目がさめたりする	はい	はい	はい
4	なにかしようとしても 集中できない	はい	はい	はい
5	いやな夢や こわい夢をみる	はい	はい	はい
6	またあんなことがおこりそうで心配だ	はい	はい	はい
7	つらいこと、いやなことが頭からはなれない	はい	はい	はい
8	思い出したくないのにいやなことを思い出す	はい	はい	はい
9	ときどきぼーっとしてしまう(なにも感じられなくなる)	はい	はい	はい
10	いやなことを思い出させるものや人、場所をさける	はい	はい	はい
11	楽しいことが楽しいと思えなくなった	はい	はい	はい
12	だれとも話したくない	はい	はい	はい
13	つらいことがあったが本当のことだと思えない	はい	はい	はい
14	いやなことを思い出して、ときどきしたり苦しくなったりする	はい	はい	はい
15	はげしい怒りがわいてくる	はい	はい	はい
16	悲しくて涙がとまらない	はい	はい	はい
17	どんなにがんばっても意味がないと思う	はい	はい	はい
18	ひとりぼっちになったと思う	はい	はい	はい
19	自分のせいで悪いことがおこったと思う	はい	はい	はい
20	だれも人は信用できないと思う	はい	はい	はい
21	こわくて、ひとりでいられない	はい	はい	はい
22	頭やおなかなどが痛かったり、からだのぐあいが悪い	はい	はい	はい
23	食欲がない	はい	はい	はい
24	学校に来るのがきつい	はい	はい	はい
いまの気持ちを書いて下さい。				

防災、抗災、減災

防災＝いじめをなくそう。「いじめてはいけない」

→ 心の教育、思いやりの涵養、絆のワーク

抗災＝いじめと戦おう。「いやなことはいやと言おう」

→ 自己主張のトレーニング、アサーション、CAP

減災＝いじめによる被害を少なくしよう

いじめを早く発見し

いじめによるトラウマを治療する

対人関係でのトラウマは避けられない

いじめの規定

文科省－教育委員会－学校のいじめ理解

「強い立場の集団または個人が、弱い立場の個人に対して、継続的、一方的に、身体的または言葉による攻撃をしかけ、攻撃された側が著しい苦痛を感じている状態」



- ・ 一回の行為はいじめではない
- ・ 反撃があればいじめではない → けんか
- ・ いじめには誰が見てもそれと分かる加害者と被害者が存在する
- ・ 悪ふざけやあそびはいじめではない
- ・ 事実関係→謝罪、反省→許し→握手、仲直りという解決の一般化

いじめの規定3

文科省－教育委員会－学校への反論としてのいじめ理解

「いじめられた苦痛を訴える被害者がいれば、そこにはいじめがあったと考えるべきである。」



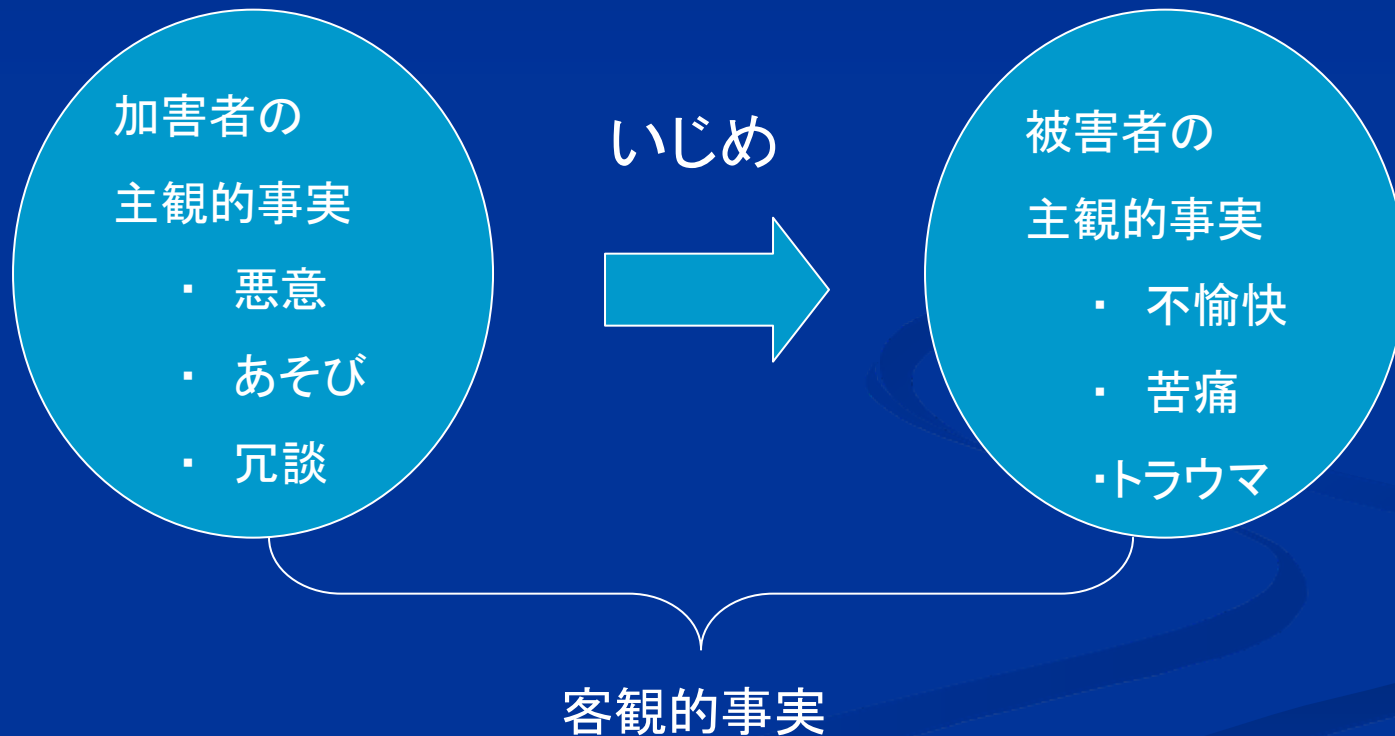
- ・ 被害感情を尊重する立場＝「正義の味方」意識
- ・ いじめの隠蔽という学校批判
＝何が誰に対して隠蔽されているのか？



PTSD、適応障害、人格障害の区別が必要？

三つの事実

いじめには3つの事実がある。その全ての事実が尊重されなければならない。



いじめはなぜなくなる？

1 被害者側の問題

- ・ 被害感情は主観的である

→ 加害の意図が全く無いところでも被害感情は成立する。

事件 : 明確な意図を持った加害

事故 : 過失による加害

災害 : 意図の無い加害

} → 被害感情

2 加害者側の問題

- ・ 人はいつも理性的にのみ生きているわけではない
- ・ 表現はいつも自分の意図したとおりに受け止められるわけではない。
- ・ 怒り、嫌悪、反抗などの表現を全て抑圧することはできない。

いじめは増えていくか？

いじめと不登校

1 いじめは不登校としてカウントされてきた

「最近10年間はいじめは減少していた」という文科省の報告は、いじめが不登校としてカウントされていたということ表現しているにすぎない。

自殺者たちが欠席＝家庭への退却という症状選択をしていたら・・・

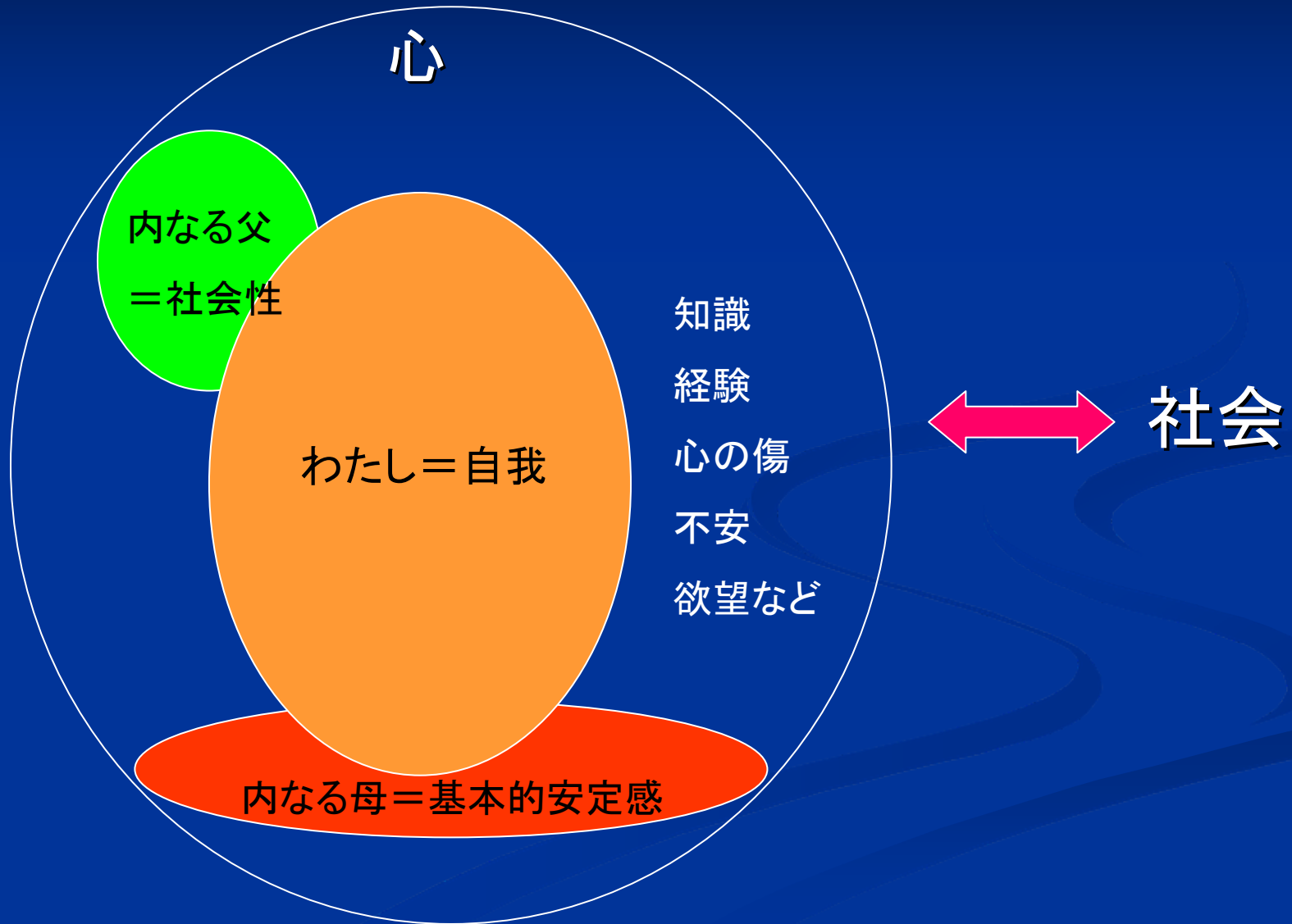
2 不登校の減少 → 問題行動、自責、自傷、自殺の増加

不登校という症状選択の不可能性

- { A 外向き行動化＝問題行動
- { B 内向き行動化＝自責、自傷、自殺 が増加していく

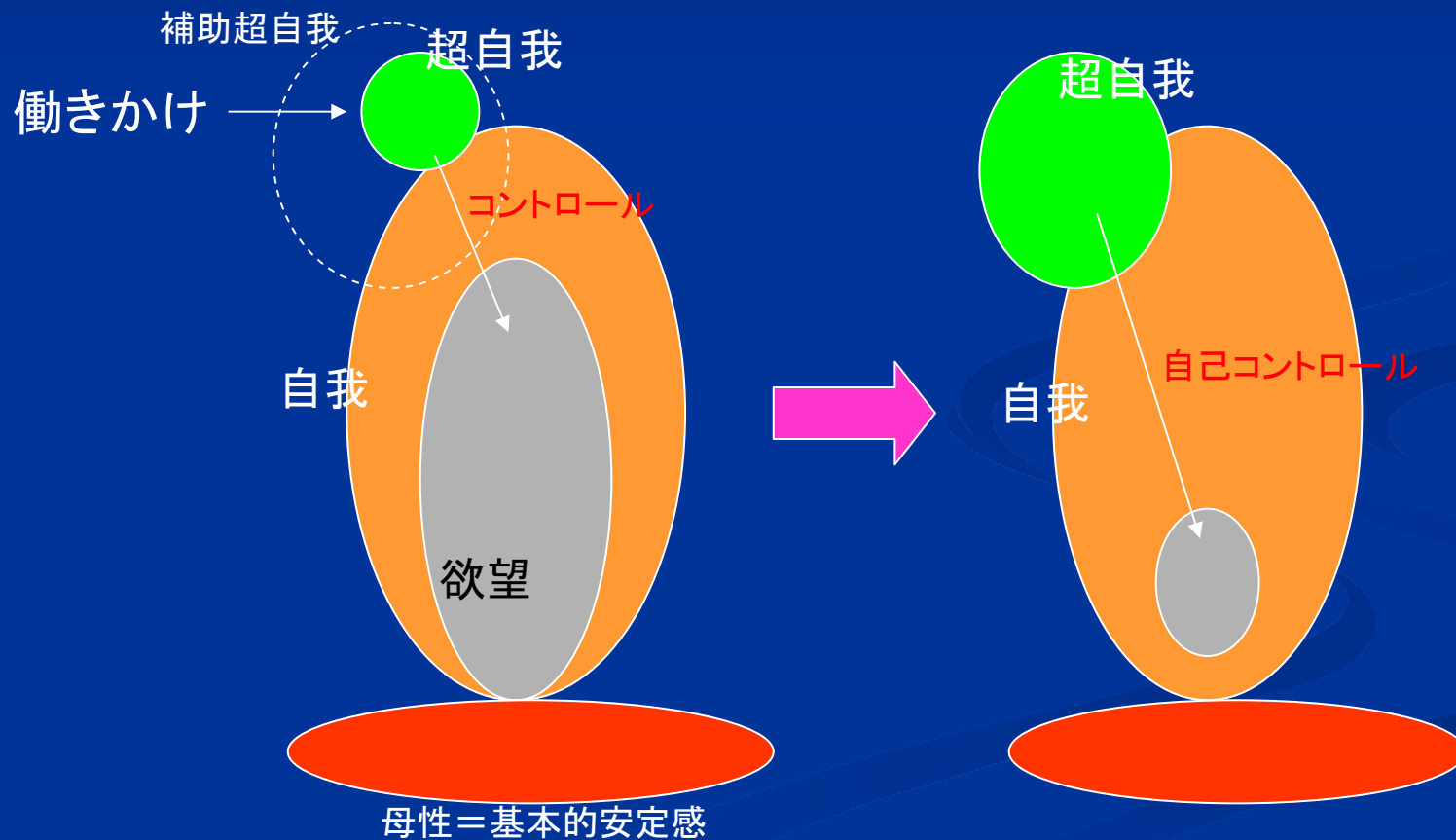
生徒指導

私たちの心の構造



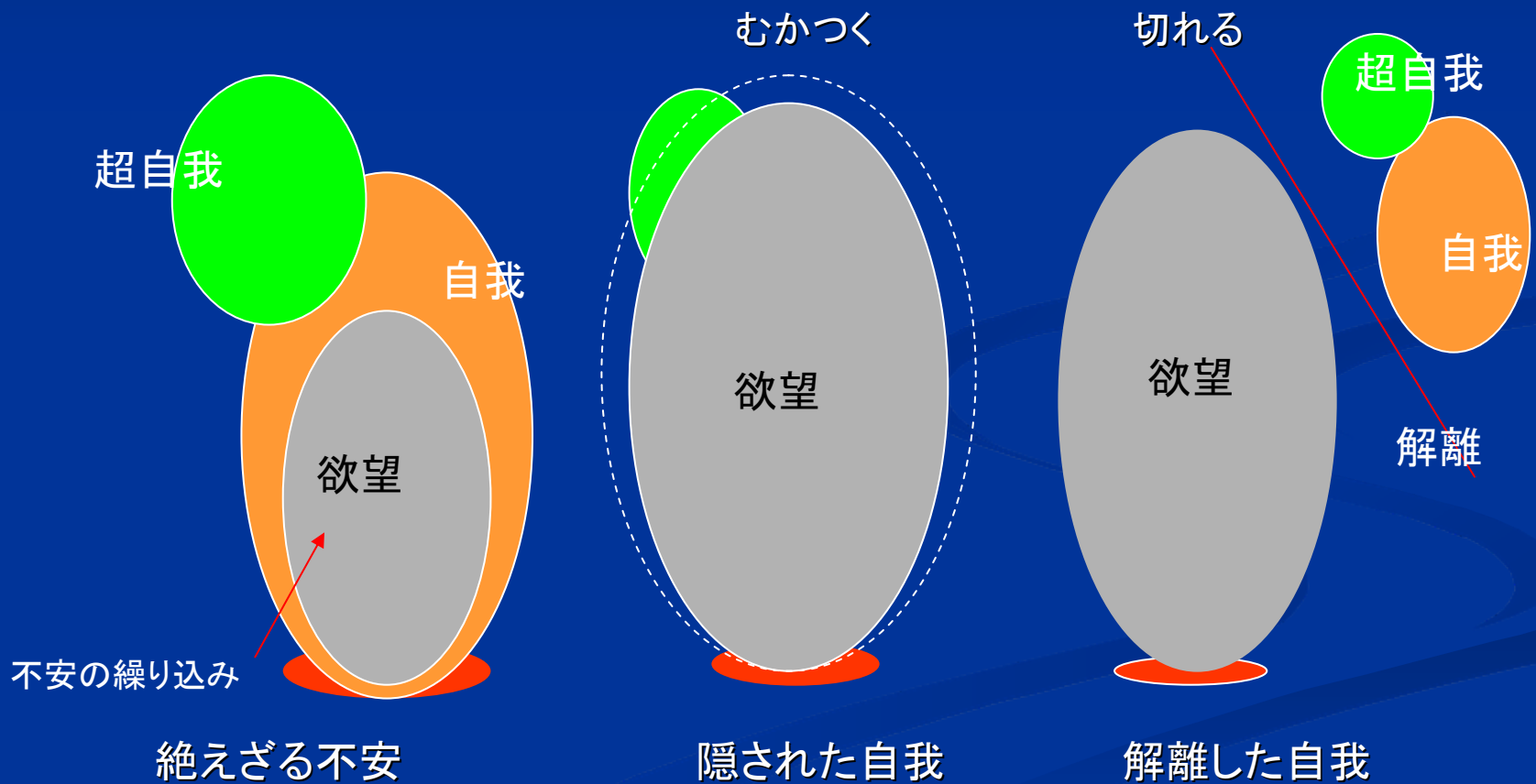
本来の生徒指導の機能

本来あるはずの、生徒の内発的な倫理感覚に働きかけ、欲望の自己コントロールを促す。



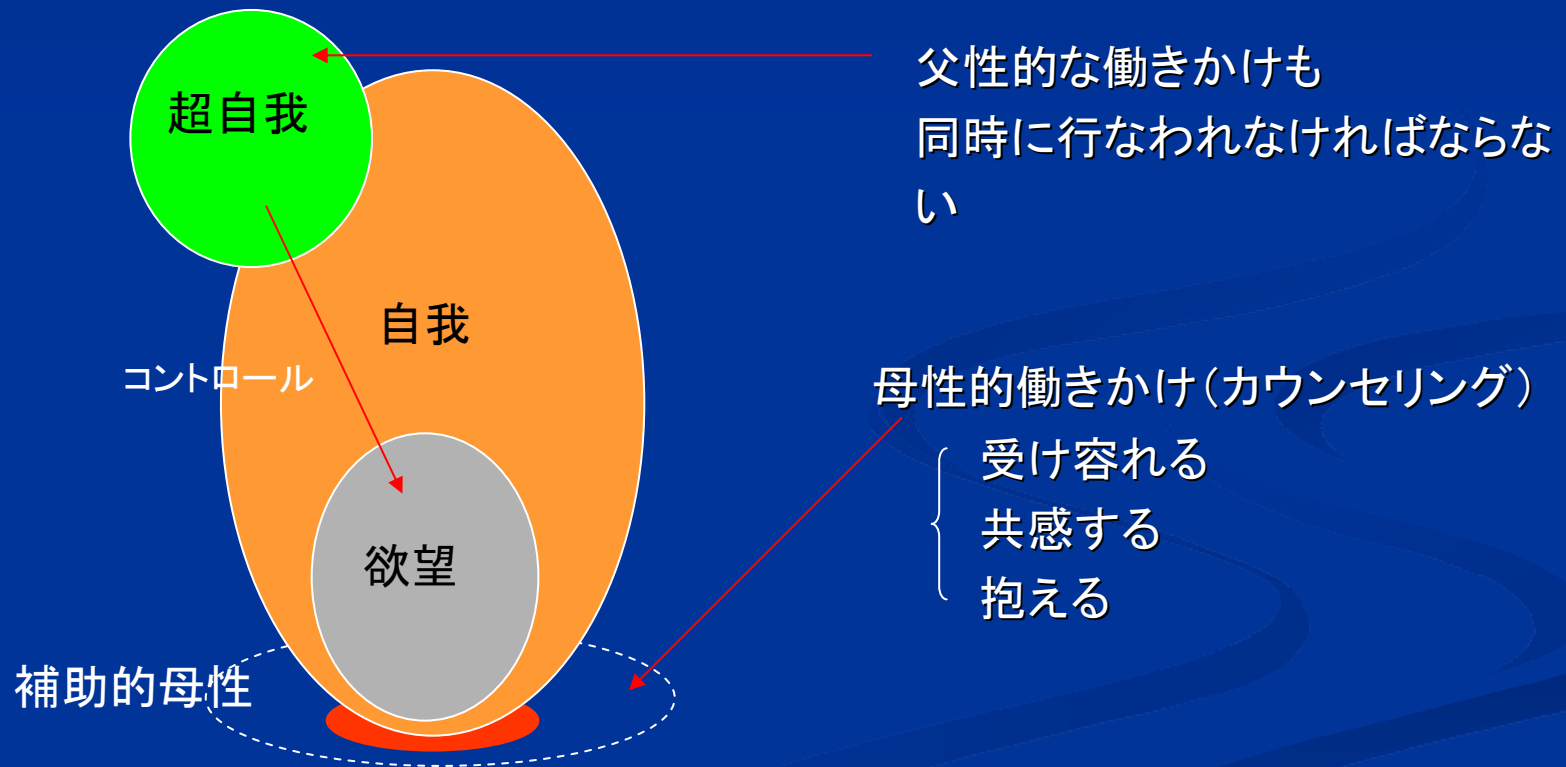
なぜカウンセリングが必要か

母性＝基本的安定感を欠いていると、欲望の背景にある不安が絶えず自我に繰り込まれ、コントロールが難しくなる



カウンセリングの役割

発達早期の母子関係に起因する基本的安定感の欠如に対しては、母性的なかかわりが必要である。



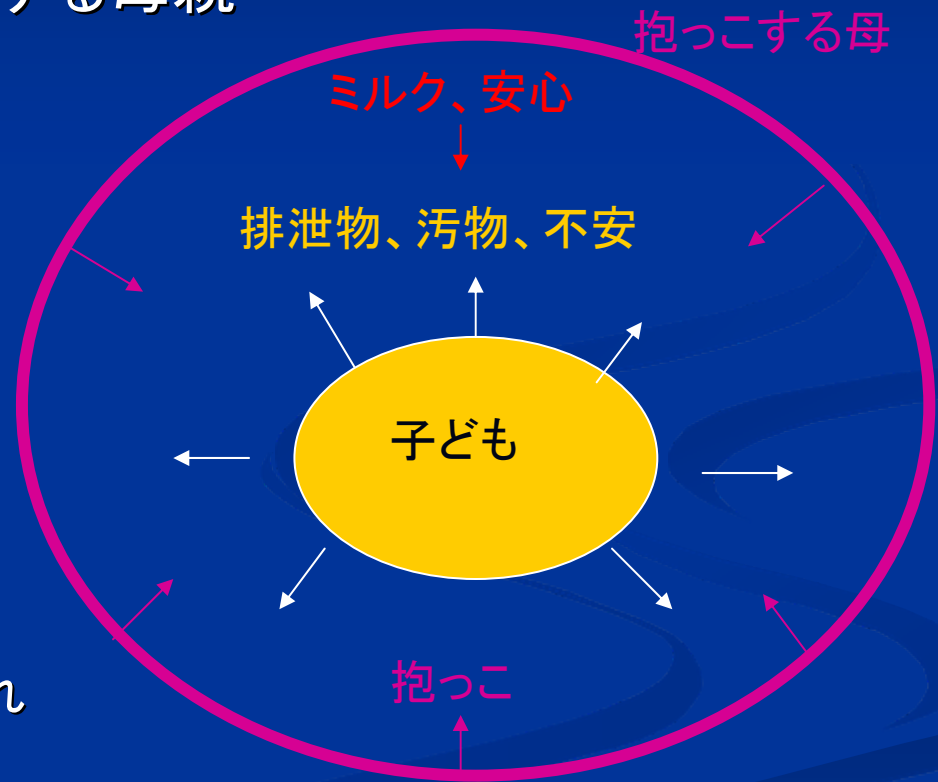
抱える機能とは何か

環境としての母親＝抱っこする母親

- ・ そここいて、いない
- ・ いつもそこにあって
壊れない
- ・ 時々関心をはらわない



子どもの万能感を
ほどほどに満たす
＝現実感覚の受け入れ



カウンセラーの具体的な活用法 I

1 問題生徒へのかかわり(治療的関与)

- ・ 生徒への個別面接
 - ・ 直接関わる場合は個別面接(二者関係)が原則
 - ・ 複数の生徒と関わらせる場合は十分な注意が必要
カウンセラーの資質、生徒の行動化の激しさなどを考慮する。また相談室の扉を開放しておくなども必要な場合がある。
 - ・ 守秘に関する、生徒指導担当者とカウンセラーの合意も必要。
 - ・ 定期的なカンファレンスも重要。
 - ・ 心的外傷がある場合はカウンセリングは欠かせない

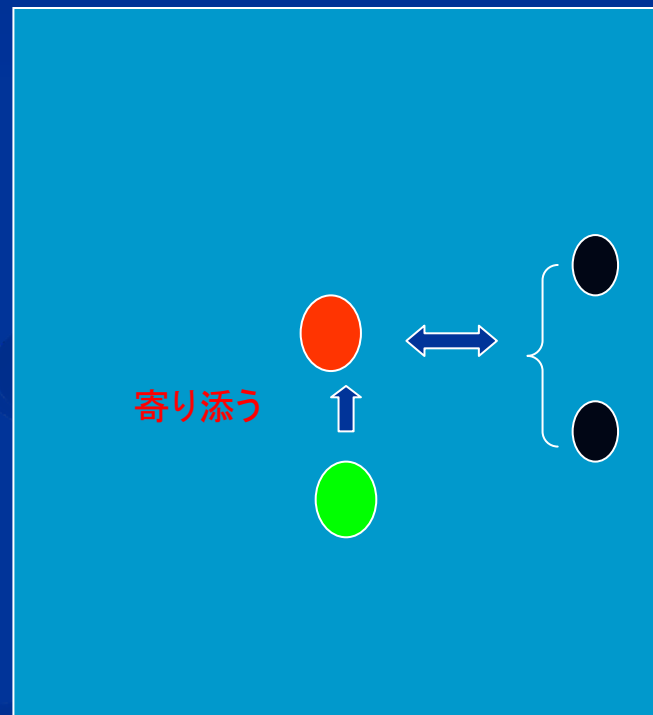
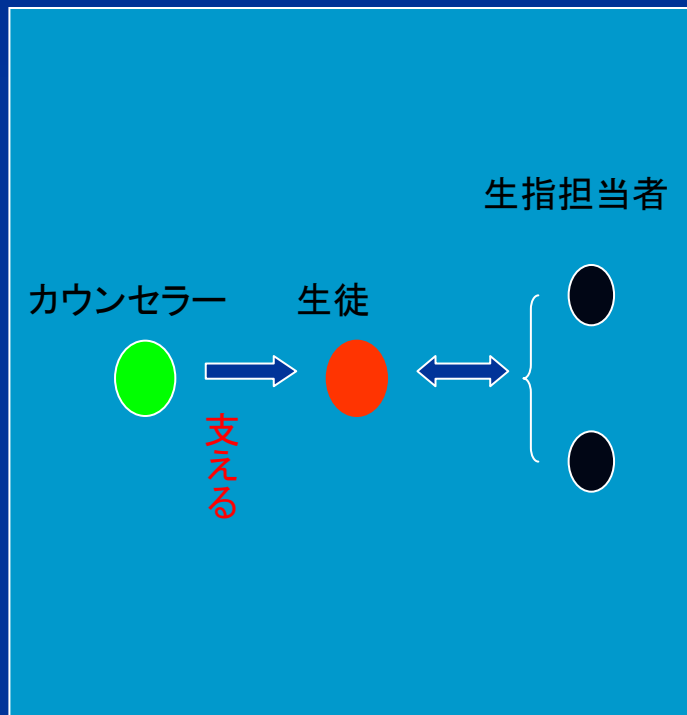
カウンセラーの具体的な活用法Ⅱ

2 問題生徒の保護者面接

- 母性的かかわりは本来母親の役割なので、母親面接を行なうことによって、問題生徒を母性的に抱える母親の機能を強化する。
- 学校と親との意見の食い違いの調整
- 母親の疲労を共感的に受け容れることで、母親のエネルギーを回復する。
- 生徒の問題行動が激しく、カウンセラーに任せると危険がある場合も、保護者面接なら有効

カウンセラーの具体的活用Ⅲ

3 生徒指導場面へのカウンセラーの参加



カウンセラーの具体的活用Ⅳ

4 被害生徒へのかかわり

a 直接の被害者と関わる

- ・ 暴力を受けていたり、いじめを受けていたりする生徒は、PTSDの可能性が高いので、カウンセラーとのかかわりは、絶対に必要。
- ・ 直接謝らせるなどは避けたほうが良い

b 一般生徒とのかかわり

- ・ 問題行動が頻発し、学校が安定を欠いているときは、一般生徒のストレスが高まっているので対処が必要。

ストレスチェック、リラクゼーションなどが有効

カウンセラーの具体的活用 V

- 5 外部機関との連携のキーパーソンとしての利用
→病院、教育センター、子どもセンター、保健センター
司法、警察などの専門家との連携のために
- 6 診断、または見立てのための利用
よく分からない生徒についてカンファレンスの機会を作り、対処の仕方について検討する。
自傷、解離、PTSD、ADHD、アスペルガーなど
→SCは**学校内の専門機関**
- 7 不登校生徒だけではなく問題行動生徒への別室としても利用は可能

生徒指導とスクールカウンセリングに関する問題点 I

- 1 カウンセリングマインドが強調されすぎていないか
学校がカウンセラーばかりになると機能しない
→学校における父親機能の欠如
- 2 警察への告発は重要な「外部機関との連携」である
生徒を警察に売るという発想の問題点
→強制的に治療機関に繋ぐことも生徒への重要な援助
- 3 問題生徒への温情によって、被害生徒への支援が忘れられているのではないか
→被害者の安全感は加害者への厳正な対応によって保証される。

危機対応

危機介入、危機対応、危機管理、緊急支援

危機対応 : 危機状態となっている学校の教職員、SCが行わなければならないこと、危機管理とところのケアを含む

危機管理 : 危機状態となっている学校が、**学校として**行わなければならないこと、具体的には学校管理職の職務

危機介入 : **危機対応を職務とする外部のメンバー**の学校危機対応への参加、教委、SVなど。(指導的介入もありうる)

緊急支援 : **学校の要請により**危機対応に参加する外部のメンバー、臨床心理士、医師など

危機介入、危機対応、危機管理、緊急支援

教育委員会(SV)

危機介入

学校危機

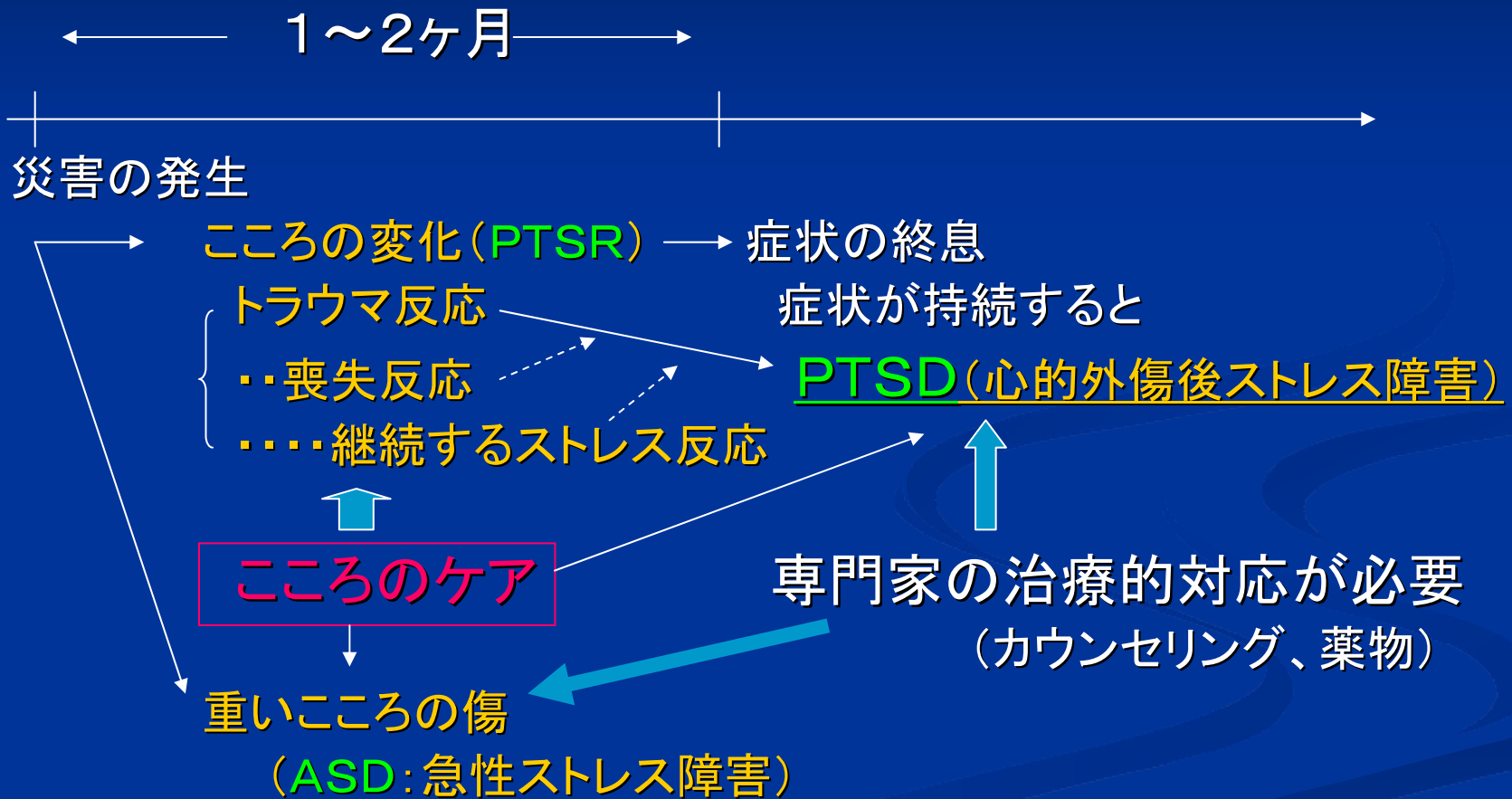
→ 危機対応(SC)

(危機管理+こころのケア)

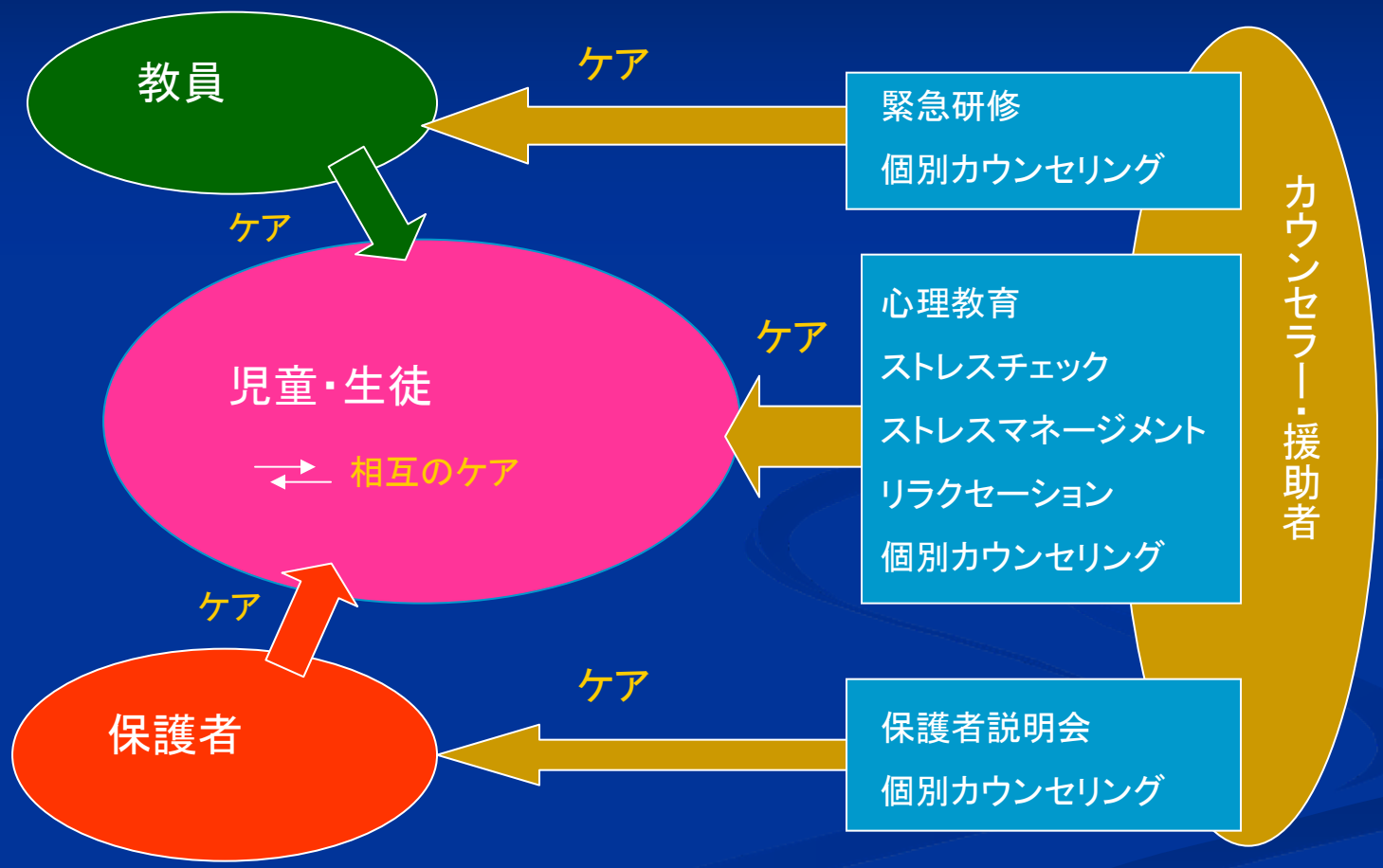
緊急支援

臨床心理士会など

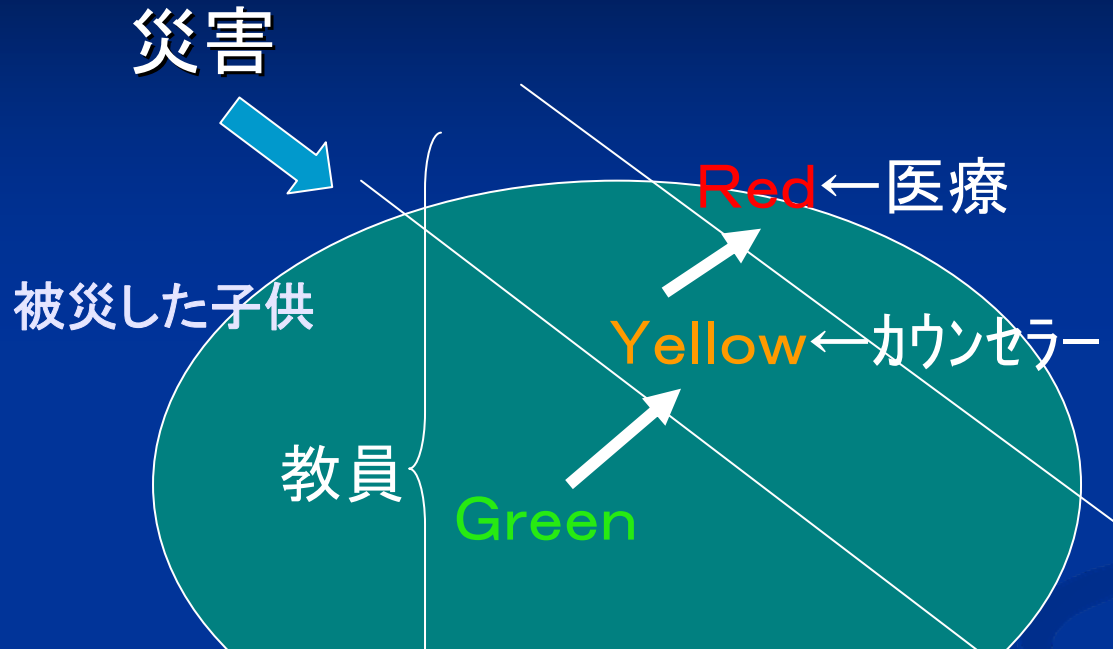
こころのケアの時間経過



学校におけるこころのケア



学校での援助者の目的と役割



教員は子供に心理教育を行い、そのセルフケアを援助し、GreenからYellowへの移行をいとめる。カウンセラーは子供がどの領域にいるかを見極め、適切な援助を提供するとともに、カウンセリングやリラクゼーションなどによってYellowからRedへの移行をいとめる。

Red zone

: PTSDや抑うつ、身体化によって日常生活が困難になっている児童生徒、医療によるケアが必要。

Yellow zone

: 単独でのセルフケアが難しくなっている児童生徒。カウンセラーの関わりが必要。

Green zone

: 教員による心理教育によってセルフケアの可能な児童生徒。

事件、事故、災害に対する危機管理の実際

- 1 直後から1週間
 - 安心感を与え動揺を静める
- 2 1週間から1～2ヶ月
 - **こころのケア** = PTSRからPTSDに移行させないためのかかわり
- 3 1～2ヶ月から半年
 - 体験の再構成 = 描画や言語による振り返り
- 4 半年から1年
 - 社会関係への再結合

こころのケア — 初期援助技法 I (直後)

- 1 説明会 : 生徒、保護者に対して、起こりうることを説明
 - a **緊急職員研修**(SCなど校内の専門家による)
 - 心の傷とそのケアについての基本的知識を得る
 - b 管理職による説明会(校長、教頭など)
 - 児童・生徒や保護者に適切な情報を与え、動揺を静める
 - c 専門家による**保護者説明会**(SVなどの上位の専門家)
 - ① 起こったことの意味づけ、「なぜそんなことが、ここで、わたしたちに起こったのか」という疑問にできるだけ答える。
 - ② 心の傷とそのケアの基本的知識を与える
- 影響が広域に亘る場合はマスコミへの協力依頼も必要

こころのケア — 初期援助技法Ⅱ（1週）

- 2 ストレスチェック : 初期の段階で個別のかかわり(治療)が必要な児童生徒を見つけるためのスクリーニング
- 事件、事故、災害の規模によって全校、学年、クラスなどの実施単位を考える。
 - 反応は無意識的、身体的なので、一見元気そうな場合もチェックが必要。
 - 得点の高い児童生徒に対しては、SCその他の専門家によるカウンセリングを実施する。(重篤なものは医療へ)
 - 全体への心のケアを行う前に必要
 - 実施時に災害に関する**心理教育**を必ず行う

資料 ころとからだのアンケート(台風23号)

ころとからだのアンケート

年 組 名まえ _____ 男・女 _____ 年 月 日 _____

これから質問することは、大きなストレスを経験したあとで、だれにでもおこるころやからだのことで、このアンケートは、スクールカウンセラーや保健室の先生、担任の先生などがみて、あなたのころとからだの健康のために使います。あてはまるところに○をしてください。

I 台風23号の被害は、
1 なかった 2 少しあった 3 かなりあった 4 非常にあった

II 被害にあったとき、
1 こわくなかった 2 少しこわかった 3 かなりこわかった 4 非常にこわかった

III 台風23号の被害で、この1週間のあいだに、どれくらいころとからだに変わったことがありましたか？あてはまるところに○をしてください。

1 心配でおちつかない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

2 むしゃくしゃしたり、いらいらしたり
かっとしたりするようになった (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

3 眠れなかったり、とちゅうで目がさめたりする (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

4 小さな音にびっくりする (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

5 勉強や好きなことしゅうちゅうできない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

6 そのことの夢や ことん夢をみる (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

7 ふりにそのことを思い出す (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

8 またそんなことがあこりそうで心配だ (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

9 そのことが頭からまなれない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

10 考えるつもりはないのに、そのことを
考えてしまう (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

11 そのことについて、なにも考えられない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

12 そのことについて、よく思い出せない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

13 そのことについては、話さないようにしている (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

14 そのことを思い出させるものや人、
場所をさける (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

15 ゲームやインターネットばかりしている (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

16 楽しいことが楽しく思えなくなった (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

17 だれとも話したくない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

18 こわくて、ひとりではいられない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

19 誰やおなかなどが痛かったり、
からだの穴あきが感かたりする (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

20 学校に行きたくない (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

21 どんなことがなっても意味がないと思う (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

22 ひとりまっちになったと思う (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

23 自分のせいで悪いことがあったと思う (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

24 だれも人が信用できないと思う (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

25 いつもおとながいっしょでないと心配だ (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

26 人のつながりが大切だと思う (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

27 大きなこと、つらいことがあっても
のりこえられると思う (はい) ・ はい ・ はい ・ いいえ

28 今のきもちを書いてください

こころのケア ー 初期援助技法Ⅲ(1週～2ヶ月)

- 3 リラクゼーション : 緊張感が高まっているので、心理的、身体的なリラックスが必要。
→ 動作法、呼吸法、簡易自律訓練法など
- 4 グループワーク : グループでの自然な言語的表出。リラクゼーションと組み合わせて行う。
援助者に対しては必要ならばデブリーフィング(半強制的表出)
- 5 表現による表出 : 描画、文章など。初期にはそれ自体が傷を生むこともあるので注意
- 6 個別カウンセリング : ストレスチェックの高得点者など症状が重い場合(専門家による)

こころのケア 中・長期援助技法 I (2ヶ月～半年)

1 体験の再構成

体験を振り返り、凍結し、浮遊した記憶を整理された記憶に変えていく作業。**体験の物語化**

→ 全体に対してはテーマのある描画、作文などが中心
PTSD状態になっている児童生徒に対しては、個別カウンセリングの中で行われる。

2 モーニングワーク

喪失反応が中心となっている場合は、この時期にモーニングワーク(喪の作業=**喪った対象を心の中に生かす作業**)が行われる。

こころのケア 中・長期援助技法Ⅱ（半年～1年）

3 社会関係への再結合

体験の再構成、モーニングワークなどが行われたうえで、再び社会関係を作り直していく。次の二つの意味がある

- a PTSDや喪失による抑うつのために治療関係にあった個人が、治療関係なしで社会関係を結べるようになる。
- b それぞれの児童・生徒の個別の振り返りが、共通の行事などによって全体として自然に一つにまとまっていく。

こころのケアの目的は、体験を忘れさせることではなく、貴重なこころの糧としていくことである。

危機レベル

AA 全国レベル

A 地域レベル

B 学校レベル

C 学年レベル

D クラスレベル

E-1 家族の心の危機

E-2 個人の心の危機

個別ケース対応の中に危機

介入の概念を導入する

こころのケア 1

	学校に関わる重大事件	区分	発表者の関わり
1995,1/17	阪神淡路大震災	AA	日本臨床心理士会現地活動本部長
1996,	自殺予告事件	B	SC担当校
1997,	須磨事件	AA	不参加、初めてのSC臨時配置
1998,			
1999,	自殺未遂事件	B	SC担当校
2000,	高校生タクシー強盗事件	A	
	鳥取県西部地震	AA	EARTHとして参加

こころのケア 2

2001,4			SCのSV制度できる
2001,4	小6男児母親刺殺事件	AA	担当
2001,5	自殺未遂事件	B	担当
2001,6	池田小事件	AA	派遣、一部参加
2001,7	明石祭り歩道橋事故	AA	担当
2001,8	小1男児虐待死事件	AA	
2001,9	中国道女生徒放置死事件	AA	担当
2001,9	(ニューヨーク世界貿易センターテロ)		
2001,12	小1男児誘拐事件	A	担当
	その他いくつかの教員不祥事		
2002,4			SV3人制、学校サポートチーム
2002,5/	新任教諭学校放火事件	A	担当
2002,9	生徒間暴力事件1	B	担当
2002,9	生徒間暴力事件2	B	担当
2003,	加古川家族大量殺人	AA	担当

こころのケア3

- 2003,09 小学校への不審者乱入
- 2004,05 不審者による幼稚園児への脅かし事件
2004,07 カッターナイフによる同級生傷害事件
2004,10～11 台風23号による水害
- 2005,6～7 インド洋津波メンタルケア、現地教員の研修に派遣
スリランカ、インドネシア
- 2006,07 小学生ため池水死事故
2006,09 母親による中2女子殺害事件
2006,11 中3男子飛び降り自殺
- 2007,04 自殺予告事件
2007,05 エキスポートランドジェットコースター事故

生徒指導上の問題多発に対する危機管理

次の二つの取り組みが並行して行われることが必要

A 問題行動、暴力行為などを起こしている生徒、及びグループに対する**指導的にかかわり**

B その問題行動、暴力行為が大きなストレスとなっている**一般生徒のこころのケア**

とくに暴力行為などの**被害生徒のこころのケア**は最重要課題

危機管理の方向性

- 1 指導とカウンセリングの並行(本人・保護者) ← SCの関わり
関わりの継続が重要
- 2 被害状況のみきわめ { 一般生徒のストレスは → ストレスチェックの実施
こころのケア 被害生徒のPTSD状況は? }
警察への告発
- 3 校内での隔離 別室指導の実施 ← SCの関わり
教室の秩序を回復し、そこに問題生徒を戻す
- 4 校外連携 警察などへの告発 → 本人を強制的に治療機関につなぐ
- 5 出席停止措置 自立支援教室へ ← SCの関わり
懲罰ではなく、一般生徒の学習権を守り、学校秩序を維持するため行う

危機管理のプログラム

1 校内サポートチームの立ち上げ(校内連携)

問題生徒またはグループを対象とした協議機関の設置
生徒指導、学年代表、養護教諭、管理職、SCなど

(→生徒指導委員会を転用)

- ・ 具体的な動き、役割分担の確認
- ・ 指導の記録を作り、共有する。

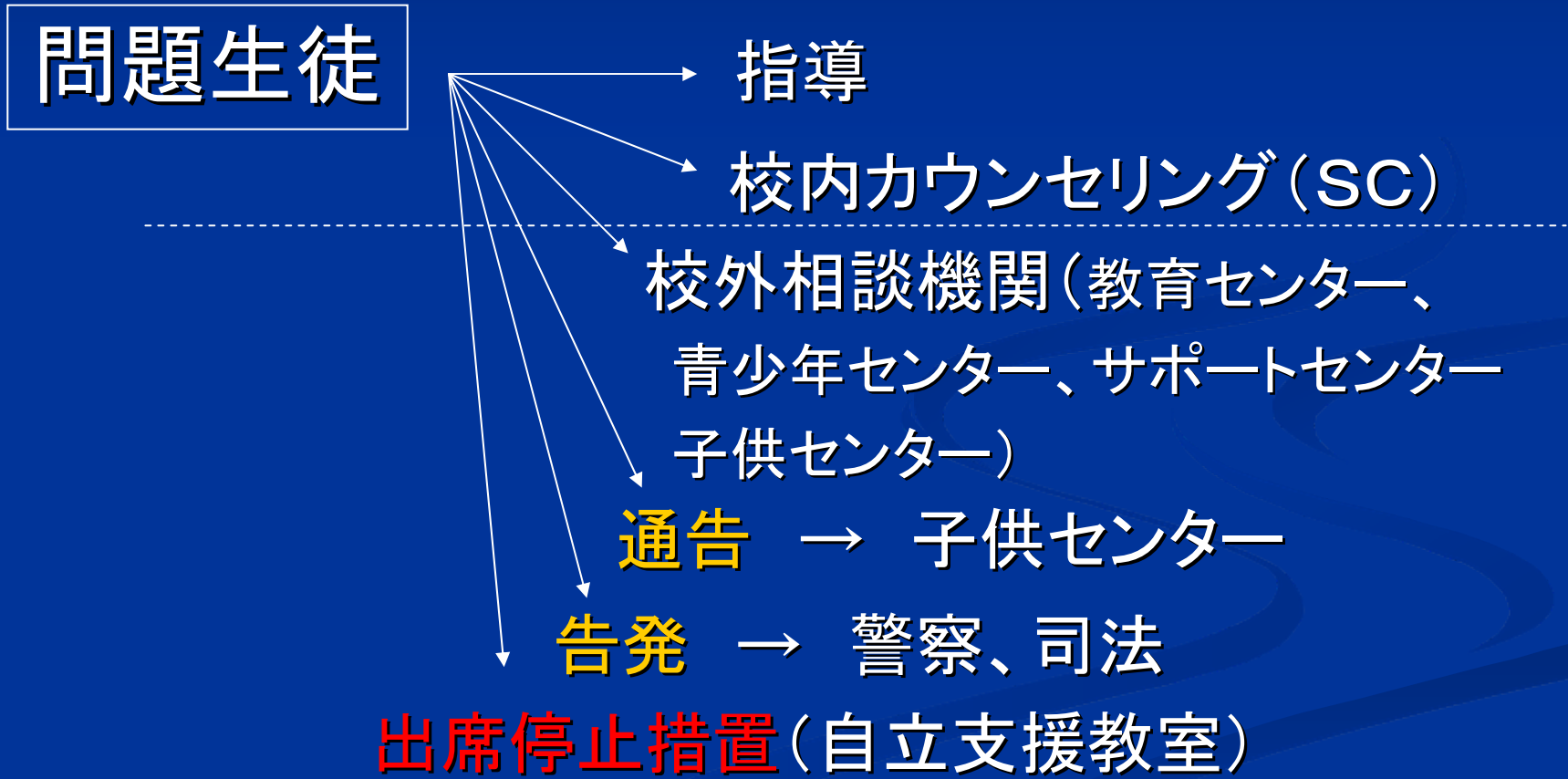
2 被害状況をみきわめながら、こころのケアを行う

- ・ ストレスチェック、リラクゼーションとグループワーク
- ・ 被害生徒のカウンセリング
- ・ 職員のストレスチェック

3 地域サポートチームの立ち上げ(方向性3、4、5の段階では必要)

少年警察、子供センター、少年サポートセンター、司法、矯正機関、小学校、医療機関、地域(民生児童委員など)、必要なら保護者代表も

問題生徒への対応



被害生徒の心のケア

- 1 説明会 : 起こりうることの説明、教職員、保護者に
- 2 ストレスチェック : 反応が無意識的、身体的なので、一見元気そうな場合もチェックが必要
- 3 リラクゼーション : 緊張感が高まっているので、心理的、身体的なリラックスが必要
- 4 グループワーク : グループでの自然な言語的表出
必要ならばデブリーフィング(半強制的表出)
- 5 表現による表出 : 描画、文章など。初期にはそれ自体が傷を生むこともあるので注意
- 6 個別カウンセリング : 直接被害生徒や症状が重い場合

今後のスクールカウンセリングの方向性と 問題点

- 1 待機型か接近型か
- 2 資格と専門性 どの程度の専門性が必要か
- 3 勤務回数は？ 常勤化をめざすのか
- 4 拡大の方向性は？ 小学校、高校、幼稚園
- 5 スクールカウンセリングの標準化＝全国研修の必要性
- 6 専門家の地域偏在
- 7 スクールカウンセラーの評価、適格性
- 8 報酬の問題
- 9 カウンセラーの能力による差別化は？
カウンセラー、上級カウンセラー、スーパーバイザー